

第17回吹田市政策会議開催結果について

日時:平成28年1月25日(月)9時30分～10時

場所:特別会議室(本庁舎高層棟4階)

政策会議構成員11名の出席

(市長、太田副市長、池田副市長、総務部長、行政経営部長、人権文化部長、教育総務部長、学校教育部長、地域教育部長、まち産業活性部長、市民生活部長)

○案件名	○担当及び関連する部局名
国立研究開発法人理化学研究所に対する支援について	まち産業活性部 市民生活部税務室資産税課
○審議内容と結果	
【案件概要】 昨年4月、国立研究開発法人理化学研究所生命システム研究センター(QBIC)は、これまで本市と神戸市の2か所に分散していた機能を本市古江台に集約されました。 QBICは、近傍に立地する大阪大学や脳情報通信融合研究センター(CiNet)と連携し研究を進め、ここを拠点としたライフサイエンスの一大クラスターの形成を目指しております。さらに、こうした知の集結に加え、製薬業界等との共同研究を進められることにより、ライフサイエンス分野における革新的な技術や製品が生まれることが期待されます。 また、本市に対し、QBICの被雇用者の本市への居住、北大阪健康医療都市における国立循環器病研究センターや健都イノベーションパークに進出する企業等との共同研究等の積極的な推進等による北大阪バイオクラスター発展への貢献、市内の大学と連携した大学発ベンチャーの育成支援、及び吹田市内の小・中・高校生の社会見学や出前講座などの教育分野への貢献などが見込まれます。 以上のように、QBICは、本市の都市格向上に大きく貢献すること、北大阪健康医療都市形成への貢献など本市施策に対する貢献が見込まれていること、また、理化学研究所及び大阪府から支援の要請があることなどを総合的に判断し、本市としても、QBICの運営がより安定し、研究拠点としての機能が向上、発展するよう支援するものです。	
【審議事項】 国立研究開発法人理化学研究所生命システム研究センターに係る固定資産税及び都市計画税を、平成28年度から平成32年度までの5年間、税額の2分の1を減免することについて	
【審議結果】 まち産業活性部より、資料に基づき審議事項の内容について説明があり、その後質疑応答を行った。 質問…市税審議会での議論の内容は。 答え…主な質疑は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none">・固定資産税及び都市計画税の減免を5年間、2分の1とすることについての根拠は。 ⇒企業立地促進条例における支援策との均衡を考慮している。・減免する税額はいくらか。 ⇒土地・家屋に係る税額が約4,800万円であり、その2分の1に相当する約2,400万円を減免する。 償却資産に係る税額は申告前のため、不明である。・6年目を以降も支援を検討しているか。 ⇒現時点では予定していない。 まとめ…本案件については承認された。手続きを進めることとする。	